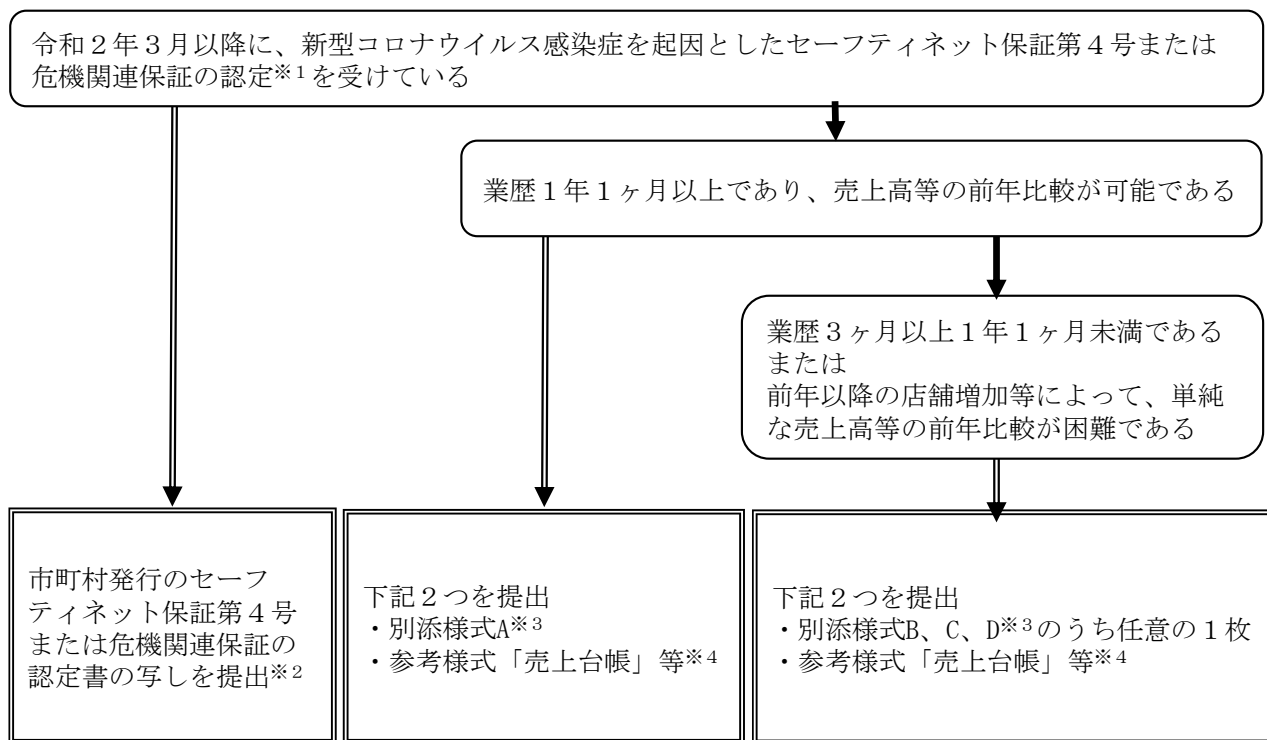


# 「新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する売上高等の15%以上減少についての申出書」について

令和2年5月  
福岡県商工部中小企業振興課

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、原則として売上高等が前年同月と比較して15%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期と比較して15%以上減少することが見込まれる中小企業等を確認するための書類について、下記のとおり取り扱いますので、ご留意ください。

## 1 必要書類



⇒ : はい  
→ : いいえ

※1) : セーフティネット保証第4号の認定とは「中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づく市町村の認定」、危機関連保証の認定とは「中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づく市町村の認定」を指します。

※2) 福岡県内において、「令和二年新型コロナウイルス感染症」を発動事由に発行されているものであれば、有効期間が切れているものでも可です。

※3) 別添様式中の基準月は、令和2年2月から国補助金の事業実施期限の日の属する月の前月までの任意の月（ア）を選択することが可能です。

但し、危機関連保証の考え方を準用するため、「令和二年新型コロナウイルス感染症」を発動事由とする危機関連保証の指定期間（令和2年2月1日から令和3年1月31日まで）に対応する売上高等の基準となる月（令和2年2月から令和2年12月まで）内の任意の月（イ）と上記（ア）の、いずれか早い方の月までが基準月の対象となります。（危機関連保証の指定期間は延長になる可能性があります。）

※4) 別添様式A～D記載の売上高等の実績や見込みを確認できる書類を添付してください。